

会 議 録

会議の名称	持続可能なまちづくりに向けた産業廃棄物の在り方検討専門部会 (令和4年度第1回)
開催日時	令和4年6月2日(木) 15:00~16:30
開催場所	3A会議室
出席者	藤田部会長・石村委員・金子委員・山口委員(以上4名 順不同)
事務局	環境産業部 環境保全課
会議形態	公開
会議の議題	(1) 本専門部会の論点について (2) 和泉市と産廃の現況について (3) 和泉市における産廃の課題について (4) 今後の検討方針について
会議の要旨	持続可能なまちづくりに向けた産業廃棄物の在り方を検討するため、産業廃棄物の現況や課題等について事務局から概要説明をおこなった上で、議事ごとに審議を行った。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
議事要旨 【主な意見等】	<p>(1) 本専門部会の論点について</p> <p>【部会長】 検討方針とスケジュール、検討項目など全体的なフレームについて事務局からご説明いただきました。本日の議論は、和泉市の現状、それから産業廃棄物についての課題の抽出ということですが、まずはこの導入部分について、先生方のご意見を頂戴したいと思います。ご質問、ご意見等ございますか。</p> <p>【委員】 特に意見なし</p> <p>(2) 和泉市と産廃の現況について</p> <p>【部会長】 和泉市の産廃の現況についてということで、事務局からご説明をいただきました。委員の皆様からご確認事項、ご質問等ございましたらご自由にお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>【委員】 土地利用の推移を過去からの写真で見ると、近隣に住宅地がすごく増えている。新しい写真だと最終処分場はかなり近いところまで住宅地ができている。住宅地に隣接している処分場は、結構めずらしいのかなという印象を受けました。</p>

【事務局】

はつが野は比較的新しい住宅街で、最終処分場からの距離は、約 1,300 mになります。

【委員】

平井8工区は、大体どれくらい埋まっていて、残余年数はどれくらいか、分かったら教えていただきたい。また、残存容量によると思いますが、現時点で増設の計画などの情報があれば教えていただきたい。

【事務局】

現在の状況は、ほとんど埋まっている状態です。事業者からは、操業当初と比べて少しずつ搬入量を減らしながら、埋め立ての量を調整していると聞いております。また、今後、増設などの計画については、公式には聞いてございません。

【委員】

住宅地が近いということで、全国的にも最終処分場、廃棄物処理場があると、周辺の住民との住民紛争と申しますか、ちょっと揉めてしまうケースが一般的に多いかと思うのですが、これまでに、平井5工区・8工区で周辺住民とトラブルや揉め事などはありますでしょうか。

【事務局】

過去に、和泉リサイクル公園が最終処分場として計画していた時に、近接する住宅地の住民から反対されたという話は聞いておりますが、平井5工区・8工区に関しましては、特にトラブルがあるという話は聞いておりません。

さらには、いろいろな業種の事業所が農免道路沿いにありますことから、はつが野周辺で、臭いの苦情等が過去にありました。

【委員】

(先ほどの近接する住民からの反対運動について)事業者側が勝ったのでしょうか。

【事務局】

詳細については分かりませんが、結果として事業者側が誠意をもって説明に努め、現在に至っているようです。

【委員】

平井5工区・8工区で新しく最終処分場が出来るときは、スムーズに立地したという事ですね。

【事務局】

私が知っている範囲では、地元の反対があったとか、大きな反対運動が起こったとかいうことは聞いてございません。

【委員】

全国的には、揉めている話を聞きますので、反対運動などがなかったというのは、意外と申しますか、珍しいなと思いました。

【部会長】

本日、現場視察のときに、平井8工区の横の池を見せていただきました。

工区内の水については、処理施設で浄化したものが、この池を経由して二級河川のほうに流れています。取水利用している田んぼもあるということで、農家の方や水利組合の方とも揉め事はないということでした。

規制ぎりぎりというよりは、水処理をきちっとしたものを流していますという説明を事業者さんから受けました。

事務局の方から補足的なことがあればお願いいたします。

【事務局】

処分場の運用にあたっては、地元や周辺環境に配慮し、これまで丁寧に行っているという印象で、目立ったトラブルや苦情はないと認識しております。

【委員】

処分場が立地している関係で、和泉市で環境モニタリングを特別にやっているとか、経常的または臨時的な対応がどれくらいあるのか教えていただきたい。

以前、別の地域で管理型の処分場を視察したときに、ものすごい鼻を突くような臭いで強烈な印象があったのですが、今日行かれたみなさんは、現場でどうでしたか。

【事務局】

市では、支川や河川での採水及び水質の調査をしておりますが、今のところ異常値は見られておりません。加えて、周辺で臭いの測定もしておりますが、こちらも基準値は超えていない状況です。

また、今日の視察では、臭いを殆ど感じませんでした。昨日も下見に行っておりますが、臭いは殆どありませんでした。

【部会長】

補足ですが、処理水については、かなり浄化し、自信を持って排出しているという説明が（事業者から）ありました。

【事務局】

事務局からも補足させていただきますと、近隣とのトラブルについては、頻繁に苦情が市に入ってくるという事はございません。基本的にあまり臭いがなく、水の処理もされております。

しかしながら、住民の中には負のイメージを持っている方もおられると思いますので、仮に今後、新設の処分場ができるとなると、反対運動が起らないとは言えないと考えています。

（３）和泉市における産廃の課題について

【委員】

市のスタンスとして、市に持ち込まれる産廃の量が少ないほうが良いと考えておられるのかをお聞きしたい。

他の自治体で、財源をどう確保するかという対策の一つとして「産廃税」を導入しているところがありますが、関西の地域と足並みを揃える形にすれば、関西近隣から大阪の方に廃棄物が流れてくるというような状況も抑制できるのではないかなと思います。

【事務局】

これから議論を十分にしていけないといけない部分ですが、少なくとも

環境行政を担っている者としては、減らしていきたいと考えています。

また、カーボンニュートラルの実現という観点からも、廃棄物を減らすことでCO₂を減らしていくことに繋がりますし、近い将来、大地震や大型台風などの自然災害によって最終処分場が被害にあうことで、周辺環境へ与えるリスクが多少なりともあるのではないかと考えています。

【部会長】

近隣の地域と合わせたような政策というのも考えていってはどうか、というようなご意見も頂いておりますからその辺についていかがですか。

【事務局】

既に産廃税を施行している都道府県としては、滋賀県、京都府などがありますが、国は産廃の流通を阻害するようなことは好ましくないとの考えを持っておりまして、仮に本市が産廃税を新たに施行することで産廃全体の流れが変わるとするのは望ましくないと考えております。

近隣府県とのバランスは非常に重要だと考えています。

【部会長】

先ほどの視察の際に、事業者さんの担当者の方と話をしたのですが、水処理に係る化学薬品の値段の高騰やガソリン等の燃料費の上昇などによって、廃棄物をどの処分地にどれだけ振り分けるのが効率的かを今後議論していかないといけないとのことでした。

また、現状かなり積極的に水処理をされておりますが、今後、処理コストが上がってきたときにどう対応していくのかなどの議論も必要とのことでした。

【委員】

産廃の仮置きや屋外焼却などで、周辺住民に色々と不安を与えているということで、適正に管理がされていないような場合に、本来は事前に防ぐことが望ましいのですが、大阪府と市の役割分担として、和泉市では何ができるのか教えていただきたい。

【事務局】

産業廃棄物にかかる指導は、「廃棄物処理法」に基づくもので、この事務については大阪府が所管しております。一方、和泉市は、法律上の所管はしておりませんが、生活環境にかかる公害を扱っておりますことから、何か相談等があれば、聴き取り調査をしたり、場合によっては関連する法令で指導等を行っています。

また、大阪府は、定期的にパトロールをしておりますが、地元の細かいところまでは分からないということがあると思いますので、その辺が課題といえます。

【委員】

資料にあります「他自治体の取組み事例一覧」についてですが、市町村職員を県職員に併任し、産廃に関する立入り検査権を付与するというのは、県のほうで市町村職員に対してやっているということでしょうか。

【事務局】

はい、そのとおりです。

【委員】

ということは、和泉市の方から大阪府に働きかけをすれば、事例にあるように、動いていくことになるのでしょうか。

【事務局】

制度上は、そういう流れになるかと思えます。

【委員】

今、大阪府にはそういうのはないということなののでしょうか。

【事務局】

今のところは聞いたことはございません。

【委員】

住民の福祉を高めたいということで、「生活環境の保全等に関する条例」を根拠に、いろいろと対応を拡充するという事を検討していくと、それが財政ニーズに繋がってきて、独自の財源措置を必要とするという話になっていくのではないかと思います。

大きな処分場が立地するということになると、いわゆる迷惑施設でいろいろなリスクがあるのではないかとということで、非常にネガティブなマイナスの状態にあるわけですが、それをプラマイゼロのところに持っていくというのも、やはり処分場があるから必要になるということなのでしょう。

さらに、市の施策・政策体系の中で、「環境のまちづくり」というのを非常に重視するというのであれば、より良い高い水準の財源確保が求められるという話になっていくのかなと思いますので、どのあたりを市として目指していくのかということを確認した上で対応いただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。今のお話について事務局からございましたらお願いいたします。

【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。

大阪府でかつて民間の方にパトロールを依頼する制度があり、市職員のOBの方をお願いをしていたことがあります。市で制度を復活させるには当然お金がかかってきますので財源を確保する必要がございます。

【部会長】

ありがとうございます。施設があるということ自体でNIMBY問題が発生する可能性があると思うのですが、この辺りも踏まえて、何かご意見・コメント等があればお願いします。

【委員】

NIMBY問題に関連して、最終処分場が立地することによって何かマイナスの影響があるのであれば、それを明確に示す必要があると思います。マイナスの影響があるから産廃税等を導入し、何か政策を実施していくとい

うストーリーが必要で、そうでなければ、産廃処分場は、一企業の施設でするので、産廃処分場だからマイナスの影響があるはずだというふうに決めつけて、政策を行っていくのは他の企業の運営からすると、不公平という風にみられるかもしれません。

産廃処分場が立地することによって、周辺の環境、経済にどういう影響があるのかを、明確にする必要があるのではと思います。

質問ですが、基本的に産廃は都道府県の管理になるので、本来、大阪府が産廃税を導入するかどうかを検討して導入していくのが自然だと思うのですが、大阪府が消極的であるため、和泉市独自で産廃税を導入したいという認識でよろしいのでしょうか。

また、市町村レベルで産廃税や事前協議等を行っている市町村があるのであれば、どのようにされているか教えていただきたい。

【部会長】

事務局お願いいたします。

【事務局】

産廃の量を少しでも減らしていきたいということと、歳入の確保をしていきたいという2点が大きな柱であると考えておまして、その方法として、税なのか協力金なのか、ということかと思っています。

産廃税でなければいけないと思っはおりません。税にしても普通税、目的税と種類がありますが、趣旨としては幅広く環境に使いたいということがありますので、そういう意味では、協力金のほうがいいのかなというところもあります。今後、ご議論いただきたいところです。

また、一般市で産廃税を導入している市はございません。政令指定都市にはなりますが、北九州市では産廃税を導入しております。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

財源を求めるのであれば、ストーリーが必要なこと、マイナスの影響があるのならば、それをどのように評価するのかということについて、何かお考えとか、試みとかあったりするのでしょうか。

生物多様性という考え方で、自然の価値をどういう風に考えているのかという視点と、将来に亘ってのリスクを負うということについても先ほど事務局からございましたけれども、そういった将来に亘るリスクも広く市全域で引き受けてよいのかということもあるのかと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

【事務局】

産廃施設があることで何らかの環境へのリスクがあると以前は思っていたのですが、そうではなくて、リスクがないから許可を与えている、すなわち、産廃施設があるからといってリスクがあるとはいえないという認識が正しいようです。

しかしながら、産廃施設があることにより、交通量の増加や車からの排ガスなどの影響、それに対する近隣の歩行者・自転車とかの影響など、交通的な影響はあるかなと思っています。

また、産廃施設というのは40年以上に渡って維持管理をしていく中

で、水質、大気の調査を継続的に行う財源も確保しないといけないと考えておまして、その部分では協力金という考え方もあるのかなと思っています。

【委員】

はい、よくわかりました。ありがとうございました。

【部会長】

財源ありきというよりは、財源が何故必要なのかという、元の部分の立て付けが大切なんじゃないかと思うのですが、この辺りも踏まえて、やはり「総合計画」ですとか、施策の中の優先順位に、例えばその生物多様性というのを前面に打ち出して、将来持続可能なまちづくりを考えていきますとか、その辺りの市の施策上のこういった環境保全、環境分野での位置づけというところについて、補足的な説明はありますか。

【事務局】

和泉市として公的に生物調査をはじめたのは最近でありまして、市内を一通り調査して、生物の分布状況などの大まかな傾向が分かってきたところ です。

そのなかでも信太山丘陵は、全国的にも有名なスポットですが、ここだけではなくて、光明池周辺、松尾寺周辺、槇尾山、側川といった自然が豊かな場所がありますので、留意していきたいと考えています。

【部会長】

草地群生というのが大阪府下では殆ど無い中で、信太山には残っているという希少性は分かりますが、リサイクル公園からは離れており、その辺りをつなげていくというようなことも考えられているのでしょうか。

【事務局】

処分場に近い所では松尾寺公園があり、現在も公園を作っているところですが、ポテンシャルとしてはあるかなと思っております。

【委員】

自分の中でも纏めきれしていないのですが、市が抱えている産廃に関する課題というのが、非常に幅広いなという印象があります。

例えば、課税で確保した財源とつなげていくところに、リンクを張るのか、或いは財源確保は財源の確保、財源の活用は活用と、普通税的に設定するというのであれば、そんなに意識する必要はありませんが、税を導入する場合、協力金もそうでしょうけども、負担をかけられる側にどう納得を引き出すのか、或いは、こういう一連の政策形成のプロセスが動いていく中で、住民の皆さんの支持を得られる、納得できるストーリー作りみたいなものが、どうできるのかなというところを、慎重にかつ、丁寧に詰めていかないと支持が得られないと考えます。

「何でなの？」というようにはならないように、方向性としては、「和泉市の環境を良くしたいんだ！」というところで、巻き込んでいくということですかね…。

大きな方向性をみんなで目指してそれぞれが出来ることを考えてやっていこうよ、みたいな大きな括りで話を進めていくことによって、いろん

な観点で、課題が出てきているなかで、解決に向けて進めていくという大きなストーリーをまず一つ描きながら、細部の設計の詰めをしていくというようなことが、必要になるような気がしています。

そうしないと、つながらない部分が出てくるかもしれないので、つながらない部分も含めてやりたいということであれば、それが含まれるような、より広いストーリー作りも必要なのかと思いますし、色々課題を分野別に整理して、それが処分場とどういうリンクがあるのかなのかというところも含めて、検討して考えていくのが必要になってくるような気がしています。

【部会長】

ありがとうございます。今のご意見について何かご意見等ございますでしょうか。

【事務局】

非常に難しいという印象は持っております。一個一個整理していかないといけないと思っています。

【部会長】

やはり市民でもそうですし、事業者さんも市の中のステイクホルダーというか、そういった人達が敵か味方かという形ではなくて、みんなで協力して地域を良くしていこうというような仕組みを今後考えていく必要があるのじゃないかというご意見だと理解しましたが、そのことも踏まえて別の観点からでも結構ですが、何かご意見やお考え、アイデアなど頂けたらと思いますがいかがでしょうか。

【委 員】

いかに事業者に納得していただけるかというところが、重要になるとおもっております。

他にも幾つか産廃処分場があるなら別ですけれども和泉市内に一つしかない産廃処分場に対する何らかの政策を行うのでありましたら、不公平に感じられるかもしれませんので、そこをいかに納得いくように政策を行うのが重要なポイントかなという風に感じました。

先ほどのお話から周辺住民とのトラブルもあまり無いと言うことで、配慮しながら、運営されていると思いますので、事業者に対してこういう理由だから、こういう政策が必要なのですというストーリーが必要なのかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。いかかでしょうか。

【委 員】

別のアプローチでコメントしたいのですが、優先すべきと考えられる取り組みの一つ目の方の「生態系の保全と啓発」というところで、「森林環境税」の財源から生態系の保全の方に回すというような考えもありかなと思います。

お金の出所として産廃税の方から持ってくるというのではなくて、もし「森林環境税」という既存の税金から使えるのであれば、そっちから使う手もあるのかなと思います。

また、大阪府内で唯一ここが管理型処分場をうけ負って、ある意味住民

が苦勞しているということを大阪府の方にアピールしたら、そういう意味で大阪府から補助がでないのかなと、個人的には思いました。

産廃税については、やはり他の自治体で導入されたことによって実証的に排出量が減ったのか増えたのかという社会科学的な結果を知った方がいいのではないかと思います。

論文でもいいですし、自治体のほうでまとめた資料でもいいですし、冒頭であった、そういったもので排出量が減っていった方がいいなというような合理的な理由が、他の自治体でとられている政策の結果でも打ち立てられているので、和泉市としてもこういう理由から産廃税を導入したい、財源としても住民の皆さんから徴収するよりも「原因者負担の原則」から排出者の方から徴収するというほうが理にかなっており、市民に説明できるのではないかと思います。

感情的な話でいくよりも、社会的、科学的なデータから合理的な理由として、産廃税を導入した方がいいですというようなストーリーを立てないと理屈が立たないかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。大きく二つのご意見やアドバイスを頂いたのかなと思いますが、「森林環境税」については、新たな制度でどれくらい入ってくるのですか。

【事務局】

金額的には、令和6年から約3,400万円、現段階では、令和2年から約2,800万円です。和泉市の森林面積3,000ヘクタールのうち人工林が2,000ヘクタールありまして、林業従事者が少なく、山の手入れが十分にできていないという状況です。

「森林環境税」は、災害・防災などの保全が目的ですが、森林を健康にしていこうということが目的の「森林経営管理法」という新しい法律もあり、山の手入れをするために地権者を調べているところです。この調査は来年、再来年までかかり、出来次第、山の手入れに入っていきますが、今後10年以内は、このようになると思われます。

【部会長】

私、大阪府の「森林環境税」の事業評価審査会の委員でもありますので、大阪府としては国から抜かれた余った部分の事業を継続してやっていくという方針だと思いますが、ハードとソフトに分かれていて、ハードは事務局からご説明があったように、森林を健康にしていくことで放置竹林、危険溪流をどういうふうにしていくのかということで、「森林環境税」の事業で率先してやる部分で、はいつているかだと思います。

ソフト面で木育とかそういったことも含めて、スキームが決まっているので、和泉市の実情にあわせて事業化するというのは、大阪府で集まってくる分について言えば、やや厳しいのかなというのが、実情としてあるのではないかなと思います。

次に、「エビデンスベース」で議論した方が、合意的な判断に至るのではないかというご指摘はごもっともで、そういったことと言えば、他市の先行事例の評価みたいなものを、今回でなくても次回以降に搬入量を抑えたいという問いに対して、既存の今実施している産廃税実施、自治体さんのほうで効果計測されているのかどうかということも含めて、是非、次回の議論の糧にさせていただければと思います。

こんなことがあったら議論が今後進められるのではないかとか、こんな事例を見てみてはいかがなものかとか、その辺りのところでアドバイス等がございましたら、或いは、確認でも結構ですので宿題を頂くような形で、最後、議事の4の今後の検討の方針について説明させていただきたいと思いますが、如何でしょうか。

【委員】

排出量を減らすことを目指すというようなことが出ていたり、処分場への搬入量がどうなるのかということを見ていくのか、この排出量か搬入量かについて、処分場の搬入量だとストーリーというか勝手に違ってくるような気がします。

排出量ということであれば、産廃の様々な権限を持っている大阪府との繋がりが強くなってくるような気がします。

それに引き換え、搬入量については、「処分場の搬入量をなるべく減らしたい」というのは、やはり地元市である和泉市としての関心事になるでしょうし、合理的な理由・納得が得られるのではないかと思います。

どちらを目指しているかですが、理想としては排出量が減ってくれることに越したことは無いので、そのことを掲げながらも、現実的な問題、地元の問題として搬入量の抑制を働きかけるというか、和泉市としてもこれ以上処分場が出来ていくというよりは、今ある中でできるだけ処分ができるという状態を作ったほうがいいということは、おそらく事業者さんと利害が一致すると思いますので、そのような形で、どちらかという和泉市さんとしては、搬入量の抑制というところで将来にわたって今ある施設をできるだけ延命するという一方で、更なる「処分場の拡大」というのを防ぐということが優先事項なのかなと思います。

その辺りを整理していただけると何が必要なのかというアプローチも見えてくるのかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

委員言われますように、本市への搬入量を減らしていきたいというのは、一番の思いですね。それによって産廃の搬出量が減ることにつながっていけばいいのですが…。

その辺のところに焦点を当てながら、今後整理をしていきたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございます。何かありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございます。

補足ですけれども、産廃税の科学的根拠ですが、立命館大学の先生が、産廃税導入と産廃発生量、最終処分量との関係を分析しておられるのですが、論文の中ではあまり効果が明確には示されていない状況があります。

私の過去の研究で発生量とかではないのですが、産廃税がありました

り、搬入規制の実施と最終処分場の新規立地これの関係性については分析しておりまして、その研究では産廃税でありましたり、搬入規制の導入自治体では、新規の産廃処分場が出来にくいという研究結果があります。

【委員】

なかなか効果が見えづらいというのがあると思います。税と排出量、処分量、或いは、広域移動量についての検証というのは、明確なものが得られておりません。

導入している自治体としては、一定の年数ごとに更新という課題があり、検証している筈なので、どのように検証しているのか検証の報告、仕方も含めて各件の資料を当たっていただけると何か見つかるかもというように思っています。

【部会長】

貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。

恐らく搬入となると、先ほどの交通というところで、大気といったところなども考えていくとシンプルな効果計測だけでは不十分な点も、今後出てくるのかなというふうな、直感的ですが印象などもございます。

非常に貴重なご意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。

(4) 今後の検討方針について

【部会長】

今後の検討方針、第2回についてのご説明がありました。

今日の全体のお話でも結構ですし、議事4の今後の進め方についてでも結構です。委員のみなさまご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

【委員】

特に意見なし

以上